

平成28年度第1回団体連絡会議事次第

1. 日時：平成28年6月16日（木）14：00～16：00

2. 場所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 奥田 慶一郎 14:00～14:05

(2) 講演

・レジリエンス（国土強靱化）時代における住宅の課題と展望 14:05～15:00
 一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会 事務局長 金谷 年展 様

・「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」について 15:00～15:45
 経済産業省 製造産業局 課長補佐 潮崎 雄治 様

(3) 関係団体・企業からのお知らせ 15:45～15:55

・建材試験センター中央試験所の拡張・整備のご案内 一般財団法人建材試験センター

(4) 建産協からの報告・他 15:55～16:00

平成28年度 団体連絡会の開催スケジュール

第2回 平成28年 9月15日（木） 14：00～16：00
 第3回 平成28年 12月13日（火） 14：00～16：00
 第4回 平成29年 3月22日（水） 14：00～16：00

(配布資料)

団連28-1-1 平成28年度第1回団体連絡会議事次第

団連28-1-2 レジリエンス（国土強靱化）時代における住宅の課題と展望

団連28-1-3 「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」

(別紙・別冊)

- ・ News Release 一般社団法人環境共生住宅推進協議会
- ・ 「環境共生住宅 早わかり設計ガイド」のご案内 一般社団法人環境共生住宅推進協議会
- ・ 建材試験センター中央試験所の拡張・整備のご案内 一般財団法人建材試験センター
- ・ 「アルミニウム建築構造設計基準・同解説」改訂版発刊のお知らせ 一般社団法人日本アルミニウム協会
- ・ 塗料塗装・最新動向セミナー 一般社団法人日本塗料工業会
- ・ カラーコーディネーター検定試験サポートセミナー 一般社団法人日本塗料工業会
- ・ 鉛含有塗料に関するお知らせとお願い 一般社団法人日本塗料工業会
- ・ PVC news No.97 塩化ビニル環境対策協議会

以上

平成28年度第1回団体連絡会開催報告



平成28年6月16日(木)、平成28年度第1回団体連絡会が建産協会議室にて24団体等35名の出席者のもと開催された。まず奥田慶一郎専務理事による主催者挨拶の後、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会 事務局長 金谷年展氏より「レジリエンス(国土強靱化)時代における住宅の課題と展望」、続いて経済産業省 製造産業局住宅産業窯業建材課 課長補佐 潮崎雄治氏より「『合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律』について」と題する講演があった。さらに、団体会員からの事業案内があった。

講演1：レジリエンス(国土強靱化)時代における住宅の課題と展望※



講師：一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会 事務局長 金谷年展氏

1. レジリエンス(国土強靱化)取組の経緯
2. 国土強靱化施策の重要ポイント
3. レジリエンスジャパン推進協議会
4. 平成28年のアクションプラン
5. レジリエンスに係る最近のトピックス

まず、平成24年12月の第二次安倍内閣誕生時に「国土強靱化担当大臣」が任命されたこと、平成25年12月に成立した首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害に強い国土づくりを目的とした国土強靱化基本法を受け、国土強靱化推進本部が設置されたこと、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されたこと等レジリエンス(国土強靱化)に関するこれまで経緯について説明された。

国土強靱化施策の重要ポイントとして、非常時のみならず平時におけるメリットにもつながるという重要性があること、ハードだけでなくソフト対策も組み合わせること、公共投資だけではなく民間投資をも促進すること、「自律・分散・協調」型の経済・社会システムを作り上げること等が紹介された。

続いて、国土強靱化の広報戦略を担当する団体として立ち上げられたレジリエンスジャパン推進協議会の組織体制・幹事団体が紹介され官民を横断した活動が行われていること、14のワーキンググループの中には「レジリエンス性を確保した住宅のあり方検討総合ワーキンググループ」と

いった住宅関連のものもあることが説明された。

さらに、平成 28 年のアクションプランとして、土地決定プロセスにおける適正な地盤評価が土地決定前になること、中古住宅におけるリフォーム促進のための建物評価の改善、新たな金融商品開発の促進が図られること等が紹介された。

講演2: 「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」について



講師：経済産業省 製造産業局住宅産業窯業建材課 課長補佐 潮崎雄治氏

1. 法律の解説

- ・「木材等」「合法伐採木材等」の定義
- ・「事業者」の定義
- ・「事業者」と国、主務大臣とのかかわり
- ・「事業者」と「登録実施機関」とのやりとり

2. 省令制定までの取り組みとお願い

議員立法により本年 5 月 13 日に成立し、5 月 20 日に公布された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」のポイントについて条文に基づいた解説がなされた。施行は公布から 1 年後の平成 29 年 5 月 20 日である。

本法律は 7 章、40 条とシンプルであり、木材関連事業者等の詳細については省令により定められることとなっているが、対象となる範囲が広く、手続きが煩雑となることが予想されるため、当協会に設けられた検討の場において新法の運用について業界内の意見を集約してもらうとともに、情報交換を行い、省令に反映する内容を夏までに案として固めたいので協力をお願いしたいとの話がなされた。

関係団体からの案内



一般財団法人建材試験センター 伊藤嘉則氏

- ・建材試験センター中央試験所の拡張・整備のご案内



井上由佳里氏

一般社団法人環境共生住宅推進協議会

・「環境共生住宅 早わかり設計ガイド」のご案内



安井千尋氏

建産協からの報告・他

- ・平成28年度団体連絡会の開催予定日
 - 第2回 平成28年 9月15日(木) 14:00~16:00
 - 第3回 平成28年 12月13日(火) 14:00~16:00
 - 第4回 平成29年 3月22日(水) 14:00~16:00

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)